

RoHS（有害物質含有制限）法規制への Agilent Technologies 社の取り組みについて

Agilent Technologies 社（以下「当社」）は環境方針 (<http://www.agilent.com/environment/epolicy.pdf>) の中で、製品及び事業において関連環境法規制を順守すること、その事業、製品及びサービスにおいて有害物質の使用を責任をもって管理し、製品のリサイクル又は再使用を推進することをお約束しています。この方針に沿って、当社は高い製品品質及び信頼性を確保しつつ、製品内の潜在的有害物質を削除する為に広範なプログラムを運営しています。当社は欧州 RoHS 指令を満たすように製品の移行を進めており、今後の新製品導入により RoHS 指令適合の製品ラインが拡充されます。

欧州 RoHS 指令（2011/65/EC）は電気電子製品において次の 6 物質（鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr VI)、ポリ臭化ビフェニル(PBB) 及び ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)) の使用を制限しています。また、欧州 RoHS 指令の「適用除外用途 (Exemptions)」に該当する場合には、（除外条件の範囲内で使用があっても）製品の適合性は確保されます。

当社の電子計測機器及び分析機器は 欧州 RoHS 指令の産業用監視及び制御機器（カテゴリ 9）に分類され、2017 年 7 月の施行期日まではその規制は適用されません。

当社における RoHS 6 物質の使用制限の現状及び移行計画は次のとおりです。

- **ポリ臭化ビフェニル(PBB)及びポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE):** 2000 年以後 当社製品ではこれら 2 つの臭素系難燃剤群の使用を禁止しています。
- **水銀(Hg)及びカドミウム(Cd):** 2001 年以後 当社では積極的に製品内の水銀およびカドミウムの不使用化を進めてきており、これら物質に関する欧州 RoHS 指令要件を継続して順守します。
- **六価クロム(Cr VI):** 当社では六価クロム仕上げをした製品から金属耐食性及び伝導シールド性要件が十分に評価された代替製品への移行を進めています。
- **鉛(Pb):** 当社では業界で認められ検証された無鉛半田の使用に向けて移行を進め、高レベルの品質及び長期信頼性が確保されるようこれらの変更積極的に取り組んでいます。

当社は サプライチェーンパートナーから供給される全ての製品及び部材について物質制限要件が確実に守られるようパートナー各社と密接に協力しています。

当社の電子計測機器で 2007 年 3 月 1 日以降に生産されたものは中国『電子情報製品汚染制御管理法』（中国 RoHS）準拠のラベル貼付、使用有害物質表の添付及び梱包マーク表示を行っています。なお、当社ライフサイエンス及び化学分析機器は現時点において中国 RoHS の規制適用範囲外とされています。

当社環境配慮プログラムの詳細については、次のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.agilent.com/environment/environment.shtml>

Eric Taylor（エリック・テイラー）
Vice President Quality

December 2011